

実技評価基準

実技評価の方法

◎「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」(6)～(11)

1. 実技評価日

- ・(6)～(11)の演習日
- ・各講義と各技術の演習修了時、その演習時間内に担当講師による評価を行う。

2. 対象者

- ・「1. 職務の理解」から「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」(6)～(11)の各講義と各技術の演習を修了した者。

3. 評価方法

- ・(6)～(11)ごとに、一連の演習を通じた技術の習得の度合いを、各動作内容について「○」(できた場合)、「△」(ある程度できている場合)、「×」(できていなかった場合)でチェックし、チェックシートの全ての項目で「○」がレベル7以上に達した場合に合格とする。
- ・各動作内容で「○」が基準に満たなかった場合は、「△」「×」について再確認を行い、合格するまで再評価を行う。

◎「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」(14)

1. 実技評価日

総合生活支援技術演習時間内に、担当講師による評価を行う。

2. 対象者

- ・(14)は、(6)～(11)に実施した実技評価のすべてを合格した者。

3. 評価方法

- ・一連の演習を通じた技術の習得度合いを、介護技術を適用する各手順を確認し評価する。
- ・評価の方法は減点法で行い、100点満点から減点したものを得点とする。
- ・作業内容・態度・動作・作業時間について次の採点基準により70点以上を合格とする。

評価	採点基準	減点
A	適切である	0点
B	概ね適切である	1点
C	わずかに欠点が認められる	2点
D	不適切である	4点

- ・基準に満たない場合は、必要に応じて補講等を行い基準に達するまで再評価を行う。

修了評価基準

修了評価の方法

1. 修了評価日

- ・介護職員初任者研修課程の全科目修了後に評価を行う。

2. 対象者

- ・介護職員初任者研修課程の全科目を履修し、実技評価のすべてを合格した者とする。

3. 出題範囲

- ・「1. 職務の理解」から「10. 振り返り」までのすべての科目とする。

4. 評価方法

- ・1時間以上の筆記試験を行う。これに要する時間は、研修課程の時間数には含まない。

5. 修了評価基準

- ・100点満点の70点以上の得点をもって合格とする。
- ・不合格の場合は、必要に応じて補講等を行い、再度筆記試験による修了評価を行う。

6. 評価は、「介護過程の基礎的理解」と「振り返り」担当講師が行う。